



JA道東あさひ

まきばの風

Community Magazine of JA Doutou Asahi

# ほかほか

2021  
11

No.151



撮影場所：野付半島

## 目次 (contents)

- 農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ ..... ②
- 前期日日程体型調査・牛群審査終わる ..... ③
- 別海支所より・根室支所より ..... ⑤
- 上春別支所より ..... ⑥
- 西春別支所より ..... ⑦
- 営農のページ (普及センター) ..... ⑧
- 営農のページ (酪農試験場) ..... ⑨
- 別海高校より ..... ⑩
- 在留資格上の特例措置 ..... ⑪
- 「税を考える週間」とは ..... ⑬
- 消費税の届出はお済みですか? ..... ⑭
- 農作業にも役立つセルフコンディショニング講座 ..... ⑮
- 着けてよかったシートベルト ..... ⑯
- 9月生乳生産・乳代単価情報・第8回理事会報告 ..... ⑰
- 家の光図書紹介・まちがいさがし ..... ⑱
- 牛乳消費拡大運動ハガキコンクール開催のお知らせ ..... ⑲
- 今月の運勢・納税案内・編集局から ..... ⑳



あさひ四兄弟

長男 たいよう・次男 だいち  
長女 みどり・次女 みるく

## 農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ

北海道農業協同組合中央会 代表理事会長 小野寺 俊幸



昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で74年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

昨年より、新型コロナウイルスという今まで経験したことのないウイルスが世界的に感染拡大しており、このウイルスは社会・経済の環境変化にも大きな影響を与えております。

農業分野においても農畜産物の深刻な需要の減少、東京一極集中の是正などの地方への関心の高まり、SDGsへの貢献、地球温暖化による気候変動への対応として「2050カーボンニュートラルへの挑戦」の具体化（みどりの食料システム戦略の策定）など取り巻く環境の大きな変化も加速しております。

かかる状況のもと、先般、3年に一度のJA北海道大会を開催し、【北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」】が決議されたところであります。

組合員・JA・連合会・中央会が各々の役割を再認識するとともに、JAグループ北海道が一体となって、しっかりと対話を行い、経営基盤を強化していくことが大会の基本目標であり、着実に実践していくことが社会からの要請に応えることにもなります。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。





## 前期B日程体型調査・牛群審査終わる!!

8月17日から8月28日の日程で、審査員に北海道ホルスタイン農業協同組合より、田村知正氏を迎え、令和3年度前期（B日程）体型調査及び牛群審査が行われました。

牛群審査については、別海支所・酒井保幸氏所有「グローリーランド ベツスリリー ハツドリー」号がEX93点（3E）同点、丹羽博文氏所有「ファインクレスト ゴールドウインド パラダイス」号がEX90点（2E）同点、根室支所・中川佳代氏所有「センターランド T アトラス ブレーク」号がEX91点、佐久間 俊氏所有「マックスデーリイ ダブル チツプ スター」号がEX90点を獲得しました。おめでとうございます。

尚、後代検定体型調査については、調査結果はこれからの後継牛の選抜・淘汰に欠くことのできない種雄牛評価値の貴重なデータとして活用される事となりますので、今後とも乳検への加入、後代検定精液の利用ならびに、体型調査へのご協力をお願いいたします。

今回、調査協力をいただきました生産者の皆様に感謝申し上げます報告といたします。



## 令和3年前期B日程牛群審査

当JA 決定得点EX、87点以上、2歳84点以上牛一覧

### 決定得点EX牛一覧

得点	名 号	父略号	審査年齢	所 有 者	
93	グローリーランド ベツスリリー ハツドリー	200H3205	08-09	酒井 保幸	(3E)同点
91	センターランド T アトラス ブレーク	94H17739	05-06	中川 佳代	
90	ファインクレスト ゴールドウインド パラダイス	200H3501	07-05	丹羽 博文	(2E)同点
90	マックスデーリイ ダブル チツプ スター	7H10920	06-04	佐久間 俊	

## 決定得点87点以上牛一覧

得点	名 号	父略号	審査年齢	所 有 者
89	グローリーランド パニックフェイス エンジェル	200H5592	08-00	酒井 保幸
89	グローリーランド ファレル エリシア	200H2137	05-03	酒井 保幸
89	エクセルランド ウォーカー ブラッド ステッド	7H10999	05-02	(有)武隈牧場
89	センターランド ルーベンス アドベント RED	7H7872	05-07	中川 佳代
89	センターランド C ロウ ライナー RED	7H7872	05-05	中川 佳代
89	デイスカバリーフィールド ヤルジャン リアス	JP3H55046	06-03	宇居 幸子
88	エース ファイバー ダリイ	200H5592	04-08	酒井 保幸
88	カサハランド WH マウイ	29H16071	05-03	笠原 穰二
88	ファインクエスト コントラスト スタイル	200H6156	05-03	丹羽 博文
88	エクセルランド アトリーズ ブラッド トニー	7H10999	05-00	(有)武隈牧場
88	マックスデーリイ ブラッドニツク クイーン	7H10999	05-04	佐久間 俊
88	エスデール ゲールチエ アフターシヨツク	94H14105	06-09	(有)佐々木牧場
88	リープリング レニタ ルビー プリマ	7H13264	04-05	(株)リープリングファーム
87	グローリーランド ビアンカ エリシア	200H2137	04-06	酒井 保幸
87	グローリーランド ボンクライシス エリシア	200H6480	04-03	酒井 保幸
87	グローリーランド モンシス エリシア	29H16955	04-03	酒井 保幸
87	カサハランド シエイム スーダン メラニー	1H9321	04-08	笠原 穰二
87	ファインクエスト パラダイス ウィンク ET	200H3205	05-00	丹羽 博文
87	ファインクエスト ユニーク パラダイス	200H3913	04-06	丹羽 博文
87	ファインクエスト モント パラダイス A フタゴ	29H16955	03-05	丹羽 博文
87	パプスト マツカチエン マース	7H11477	06-00	(有)オードリーファーム
87	ベネット ファーム スモーキン ストーム	200H2644	04-11	(有)オードリーファーム
87	エクセルランド アーム キャピタル ジエイズ	200H10362	05-00	(有)武隈牧場
87	センターランド リヴ エレスト ダンディー	94H10276	04-11	中川 佳代
87	センターランド マットロイ チャンプ ウィン	200H3205	04-07	中川 佳代
87	センターランド アカロイ ワン モントレー	29H16955	03-05	中川 佳代
87	エスデール ロキシー ブラッドニツク	7H10999	05-08	(有)佐々木牧場
87	ピーターファーム テンプ B モーグル	7H11314	04-03	木下 俊一
87	ピーターファーム ドアマン ブレス ET	200H6480	03-03	木下 俊一
87	ビツグゲート OP ソロモン	JP5H55672	03-08	(株)大門牧場
87	ビツグゲート ルーレット チャンピオン フタゴ	JP5H55672	04-07	(株)大門牧場
87	ソルトレイク サルグレーン ブラッドニツク	7H10999	05-06	塩谷 英一
87	グレイスフル TB ブラッドニツク ルル	7H10999	05-03	渡部 義市

## 2歳84点以上牛一覧

得点	名 号	父略号	審査年齢	所 有 者
84	グローリーランド ミューチャル タトゥー	7H13839	02-03	酒井 保幸
84	ファインクエスト パラダイス ウォーク	200H10363	02-05	丹羽 博文
84	エクセルランド ゴールデン モントレ ジュニア クマチヤン	29H16955	02-03	(有)武隈牧場
84	センターランド モーア エンキンス タトゥー	7H13839	02-04	中川 佳代



## 別海支所より 女性部べつかい支部 牛舎施設見学を行いました

べつかい支部営農部会では中西別地区 (有)ウイングファーム様で施設見学を行いました。

令和2年3月に完成したフリーストール牛舎、ミルクングパーラー施設を後継者ご夫婦の羽石賢史さん、瑞菜さんに案内して頂きました。パーラー搾乳は瑞菜さんと2人の従業員が担当で、小柄な瑞菜さんに合わせ通常より低い位置に設置されています。以前は3時間掛かっていた搾乳時間が半分に短縮され、お子さん達との時間も増えたそうです。女性は他の農場を見る機会があまり多くないので、参加した部員からは機器の使い方や手順等の質問が飛び交い熱心に聞き入っていました。

お忙しい中対応して下さいました賢史さん、瑞菜さん、ありがとうございました。



## 根室支所より 令和3年度 巡回ドック

根室支所では、10月19日・20日で令和3年度巡回ドック検診が行われました。毎年組合員の生命と健康を守るため、生活習慣病の早期発見に繋がるということで実施しています。今年も新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、密にならないよう受付時間の指定を設け、組合員計66名が受診しました。特定健診と胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス・骨粗鬆症、喀痰検査も希望して受診できます。検診料は助成の対象にもなるので、個人の負担も少なく済み、今年受診できなかった方や今まで受診していない方にも普段の健康管理が大切となってきますので、是非年に一度受診して頂きたいです。



上春別支所より

## 女性部上春別支部活動中

シトラス

リボン

プロジェクト

# 私たちが賛同しています! Citrus Ribbon PROJECT

女性部上春別支部が徐々に活動中と聞きましたので、活動中のところをお邪魔してみると、何やら紐を切って丸い三つの輪に結ぶ、水引の紐を使って同じように三つの輪に結ぶ、その作業をひたすら繰り返す、おそらくその数500個近い数を結ぶようですが…あの～何を作っているのでしょうか??と尋ねてみると

「コロナ禍の今、道東あさひ女性部の全体活動として『シトラスリボンプロジェクト』に賛同し、支部単位で取組中で私たち上春別支部もコロナ対策をしながら活動を開始しています。

シトラスリボンを沢山作って地域の子供達に贈ろうと頑張っています。また、作品の一つは支所玄関フロアーに飾らせて頂く予定なので、楽しみにして下さい!」との事でした。

コロナ禍の今だからこそ、新たな取り組みを開始されたようですね。展示品の完成を楽しみに待っています、ご協力ありがとうございました。(写真は9月27日の活動写真)



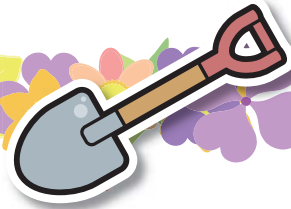
「シトラスリボンプロジェクト」は、2020年4月に愛媛県で発足されました。『新型コロナウイルスへの感染が確認された方々、私達の暮らしを守り支えてくれる方々（医療従事者の皆様など）に対する差別や偏見をなくし、笑顔で「ただいま」「おかえり」が言い合えるまちでありますように』との願いを込め、愛媛県にちなみ柑橘系をイメージしたシトラス色のリボンを身に着けたり、飾ったりする活動です。

3つの輪は「地域・家庭・職場（学校）」を表しています。





西春別支所より



## 女性部西春別支部 花壇移設

女性部西春別支部では、10月19日に西春別運動広場前からホクレンスタンド横へ花壇の移設を行いました。今年は花壇の片付けのタイミングに合わせ移設を行い、女性部部員12名と青年部西春別支部の方々にも手伝ってもらい、無事に花壇の移設をすることが出来ました。

当日はトラックやタイヤショベルで花壇のブロックや土を運んでもらったり、花壇移設予定地の整地をしてもらったりとかなり本格的な活動となりました。他にも看板を立てたり、花壇ブロックを並べたりと1日かけて花壇を作成しました。以前よりも規模は縮小されましたが、来年度からは新しい花壇を使って活動するので今から次年度の活動がとても楽しみです。

今年度はコロナウイルスが感染拡大していることもあり、例年よりも活動する機会が少なかったですが、今回の活動では青年部の方々と一緒に活動することもでき、とても良い活動となりました。



# 春に向けて石灰資材の施用を検討しましょう!

営農のページ  
【普及センター】

草地更新して数年でマメ科牧草がなくなってしまったことや、イネ科雑草が繁茂してしまったことはありませんか？ 植生を維持し良質な粗飼料を確保するためには、土壌の状況を把握し、適切に対応することが大切です！

## 牧草の維持には石灰資材の施用が不可欠です

土壌中のCaO（牧草が吸収できるカルシウム含量）が不足すると、マメ科牧草は衰退しやすくなります。牧草が衰退することで、裸地が増え、雑草も繁茂しやすくなり、その結果、粗タンパク質、ミネラル等の牧草栄養価の低下につながります。マメ科牧草の衰退を最小限に抑えるには、石灰資材を施用することが重要です。

### 石灰資材を施用する目的

- ・ 土壌pHを矯正するため
- ・ CaOを補給するため (①へ)



### マメ科牧草の維持 (②へ)

- ・ 裸地、雑草が抑制される
- ・ 牧草栄養価が維持される

## 普及センターで行った土壌採取と植生調査の結果から

### ① CaOと土壌pHの傾向

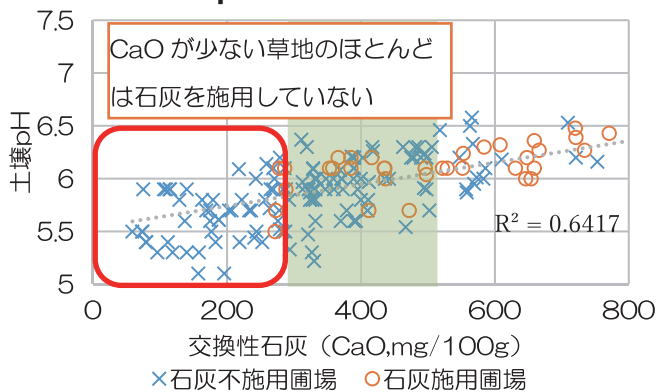


図1 採草地における石灰とpHの関係（根室市採草地、n=188）  
（厚層黒色火山性土壌のCaO基準値：300～500mg/100g）

CaOと土壌pHには相関関係がありました（図1）。また、CaOが少ない草地では、石灰資材を施用していないことが分かりました。石灰資材施用により、CaOを補給することができます。

### 石灰資材施用のポイント

- 施用のタイミング：秋散布か早春施肥の前の施用
- 必要な施用量：資材や土壌pH、土壌の性質などによって異なります（表）。
- ライムケーキの場合には、炭カルルの1.7倍の量が必要です。
- pH5.5～6.0の場合、年間で必要な40kg/10aを2～3年分まとめて施用することも可能です。

### ② 適切な石灰資材の施用によるマメ科牧草の維持

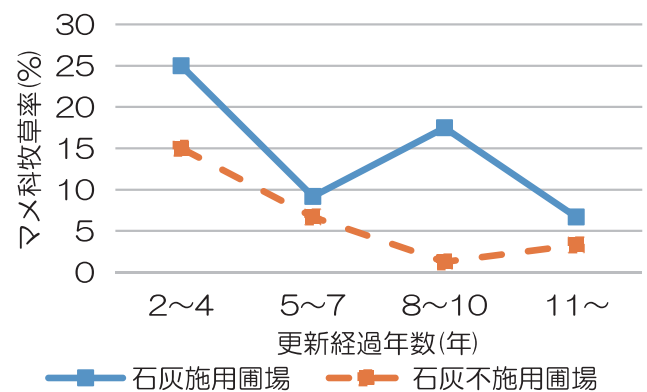


図2 更新後のマメ科牧草率の変化（根室市採草地、n=178）

草地が経年化するにつれマメ科牧草は衰退していきますが、石灰資材を適切に施用している草地では、施用していない草地よりマメ科牧草が長く維持されていることが分かりました（図2）。

表 維持草地における炭カル施用量（北海道施肥ガイド2020）

pH	～5.5	5.5～6.0	6.0～
0～5cm土層のpH			
炭カル施用量	を6.0に改良する のに必要な量	40kg/10a/年	不要

施用の例（維持草地、土壌区分：火山性土、土性：壤土、腐植：富む）※計算式は省略

例1 pH5.7の場合、炭カルなら40kg/10a（ライムケーキの場合、68kg/10a）でpHの維持が可能。

例2 pH5.0の場合、炭カルなら135kg/10a（ライムケーキの場合、230kg/10a）でpH6.0に矯正可能。

石灰資材の施用を検討する際は、普及センターやJAにご相談ください！



# 酪農試におけるスマート酪農の取り組み

酪農試験場乳牛グループ

## 営農のページ

【酪農試験場】

### 1. はじめに

現在、サイレージ調製の踏圧作業は良質なサイレージ確保を目指し、サイロ容積に対する牧草搬入容積の比で示される圧縮係数を指標にして行われています。しかし、これまでの踏圧車両側のデータ取得方法はビデオ撮影等による稼働状況の確認が主でした。同様に、運搬車両を含む全体的な作業状況の把握やデータ取得は行われていませんでした。

そこで酪農試験場では、農林水産省のスマート農業実証事業において、これまで手つかずであった踏圧用車両と粗飼料運搬車両の運行データをエゾウイン株式会社製のGPS端末機器を利用して取得し、取得したGPSデータから、①サイレージ調製、②収穫等圃場作業の実態解析を行いました（図1）。

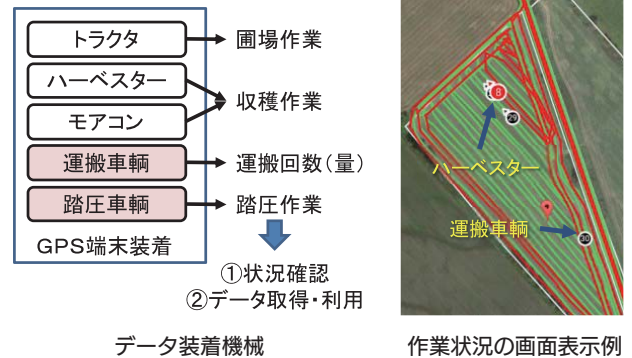


図1 スマート農業実証事業におけるデータ取得状況  
注) データ取得にはエゾウイン株式会社製のGPS端末機器を装着し、携帯回線を利用してデータ収集。

### 2. 結果

TMRセンターから取得した踏圧作業データを解析したところ、粗飼料を運搬した車両数に比例して踏圧回数は増えますが、バラツキも生じていました（図2）。最終的には一定数の踏圧回数に到達していますが、時間帯によっては踏圧時間が十分確保できていない恐れがありました。

次に、ハーベスターのデータ取得から時間を要した作業場面の把握や圃場毎の実作業能率を数値として示すことができました。天候不順で収穫期間が長くなった昨年は、序盤（6月上旬）と終盤（7月上旬）でハーベスターの収穫能率が11分/haから2分程度長くなっていたなど状況と数字の突き合わせが可能になりました。運搬車両のデータ取得から、複数のハーベスター作業時の運搬車両配置のアンバランスを把握できたことや搬出圃場と搬入バンカーサイロの対応状況を正確に把握できました。また、運搬車両の移動時間データ取得によってハーベスターや運搬車両数を変更した場合の作業時間試算が可能になりました。

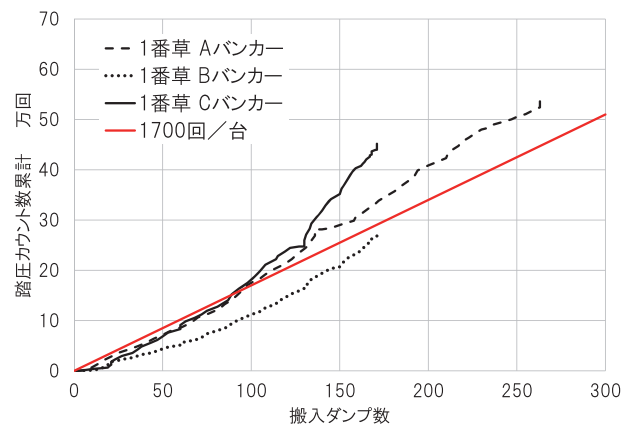


図2 バンカーサイロへのダンブ搬入数と踏圧カウント  
注) バンカーサイズは1600~1800㎡、踏圧車両は2~3台稼働、2019年の1番草データ。1.5m四方を1区画として踏圧車両が作業中にその区画を通過した回数を集計した。図中の1700回の線は基準値ではなく、A・Bバンカーの序盤の踏圧状況を示す参考として記載した。

### 3. 終わりに

GPSデータ取得は作業の見直しや改善に役立てていけるものと考えられましたが、自給粗飼料の有効活用（品質の安定、廃棄ロス削減など）には、踏圧データとサイレージ密度の整合性の検討が必要であり、適正な踏圧回数の確保や在庫管理には運搬量（あるいは収穫量・反収）の推定方法の確立が残されていますので、引き続き取り組みを進めることを計画しています。

## 別海高校 酪農経営科・専攻科

### ●【酪農経営科】管内酪農視察研修

10月11日(月)に2年生を対象に管内酪農視察研修を実施しました。

午前中は、スマート農業を実現している有限会社希望牧場を見学しました。

牧場の概要説明を受けた後に、施設内を案内していただきました。牛体をキレイにするカウブラシや牛舎内を観察するライブカメラシステムなどを紹介してもらい、特にバトラーゴールジェネティクス北海道(下)という飼料を押し固めないで餌を寄せることが可能な自走式の餌寄せ機が一日に最大で30回も走行できる優れものであることを聞いたり、アジア初導入のDelaval社のAMR(オートマチック ミルキング ロータリー)による自動搾乳を見学したりと最先端の酪農機器を間近で見ることができ、とても感動した様子でした。

午後からは、一般社団法人ジェネティクス北海道を見学しました。会社説明を受け、家畜の改良と増殖を支える仕事は、私たちの住む別海町の酪農の経営にとっては、無くてはならないものであるとの理解を深めることができました。

今後も酪農経営科では先進的な地域の酪農技術について、研修や見学を通して継続的に授業を展開していく予定です。



希望牧場(上)  
ジェネティクス北海道(下)

### ●【酪農経営科】搾乳実習

10月5日(火)～10月22日(金)まで別海町酪農研修牧場で、搾乳実習を行いました。2年生を対象として、現地実習をおとして酪農の基本である乳牛の生態にあった正しい搾乳技術を学ぶことを目的に行っています。

生徒たちは、研修牧場の田中様より搾乳の手順やミルカーの取扱いについて丁寧に説明を受け、実際のパーラーでの仕事の様子や手順の確認の後、職員や研修生の皆さんの指導を受けながら、熱心に実習に取り組んでいました。高品質な生乳生産のための実習を経験した上、夜には搾乳機器や泌乳、乳房炎などに関わる学習会を行っていただき、搾乳に関する知識と技術をしっかりと学ぶことができました。



パーラーでの搾乳

### ●【専攻科】環境科学

9月21日(火)～24日(金)に環境科学を実施しました。環境科学では、フィールドワークをとおして地域の自然環境の実態を把握するとともに、生態学の基礎についての学習をおこなっており、外来生物であるウチダザリガニ、セイヨウオオマルハナバチの調査・駆除等をおこないました。自然が豊かにみえる地域でも生態系は様々な問題を抱えていることに学生達は気づいたようです。「昨今の環境問題や外来生物が及ぼす影響について、改めて考えるきっかけになった。」と語ってくれた学生もいました。



ウチダザリガニ個体調査の様子

### ●【専攻科】乳牛疾病学

根釧地域における疾病の知識向上や対策を理解するため、9月28日(火)～30日(木)、に乳牛疾病学をおこないました。

【1日目】根室家畜保健衛生所指導課指導専門員 小笠原真弓様より「家畜伝染病予防法規」指導専門員 相川 文様より「根室管内で見られる主な疾病」のご講義をいただき、防疫や伝染病発生時の対処について細かくご指導いただきました。

【2・3日目】ひがし北海道農業共済組合 根室南部事業センター第一家畜診療係 獣医師 渡辺陽子様より「農業災害補償制度の概要」についてご講義いただき、午後から事業センターで5頭の手術の様子を見学しました。手術中に術式や手技の説明、病気の原因・予防法など詳しく説明をしていただきました。

学生からは、「疾病の要因や症状、予防対策方法などわかりやすく説明していただきよく理解できた。これからも丁寧に牛を観察して、何事も早期発見に心掛けたい。」という感想がありました。



手術見学の様子

### ●【専攻科】基礎研究活動中間発表

10月8日(金)、1年目学生による基礎研究活動中間発表会が実施されました。4月より自家牧場の経営内容の把握のため様々なデータを採取し、調査をすすめてきました。牧場の現状と課題を再認識する機会となっています。

1年間の研究成果を発表する発表会は、来年の3月を予定しております。参観を希望される場合は、専攻科(Tel 0153-75-2053)まで問い合わせ下さい。



研究発表会の様子



# 現在の水際対策の状況及び在留資格上の特例措置 (技能実習・特定技能)

弁護士 杉田 昌平

## 第1 はじめに

令和3年9月30日に、北海道を含めた地域に発出されていた緊急事態宣言は解除される見込みとなった。緊急事態宣言の解除は、新型コロナウイルス感染症による感染者が減少し、事態が改善したことの表れであるといえる。しかし、国際的な人の往来という観点で見たとき、新型コロナウイルス感染症の影響はいまだ続いた状態にあり、外国人材の受入れにおいては検討しなくてはいけない論点が複数あるのが現状である。

そこで、今回から合計3回に渡り、外国人材の受け入れに関して、現在の状況を整理し、対策を検討することとしたい。

## 第2 水際対策の状況について

新規に外国人が日本に入国する手続として、令和2年6月18日付「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」（第38回新型コロナウイルス感染症対策本部資料2）及び令和2年7月22日付「国際的な人の往来の再開等」（第41回新型コロナウイルス感染症対策本部資料3）により、ビジネストラック及びレジデンストラックという例外的な入国手続が設けられていた。

しかし、令和3年1月13日付「水際対策強化に係る新たな措置（7）」により、緊急事態宣言が解除されるまで、全ての対象国・地域との間のビジネストラック及びレジデンストラックの運用は停止され、両トラックによる外国人の新規入国は認められなくなった。

この両トラックの運用の停止は現在まで続いており、令和3年1月にレジデンストラックで33,740名、ビジネストラックで951名の新規入国があったのを最後に、資料が公表されている2021年8月末時点まで、両トラックによる外国人の新規の入国は0である（出入国在留管理庁「外国人入国者数及び日本人帰国者数の推移（令和2年8月～令和3年8月）（速報値）」）。

この間、水際対策強化に係る新たな措置は、令和3年9月27日付「水際対策強化に係る新たな措置（18）」までの各措置が発出されている。この間に発出された水際対策強化に係る新たな措置は、主に、変異株に対する対策について定めたものである。本コラム執筆時点で最新の措置は（17）及び（18）である。

令和3年9月17日付「水際対策強化に係る新たな措置（17）」では、フィリピン等の一部の国・地域からの入国について、検疫所長が指定する宿泊施設での3日間の待機を求めること等が定められている。

そして、令和3年9月27日付「水際対策強化に係る新たな措置（18）」では、ファイザー、アストラゼネカ、モデルナのワクチンで要件を満たす接種証明書を有する者については、令和3年9

月17日付「水際対策強化に係る新たな措置（17）」での措置を緩和することを定めている。また、令和3年9月27日付「水際対策強化に係る新たな措置（18）」ではワクチンの種別だけでなく、有効と認められるワクチン接種証明書発行国・地域も定めており、アジアでは、インドネシア、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム、香港及びマレーシアとなっている。

もっとも、現時点では上述のとおり、ビジネストラック及びレジデンストラックは停止された状態が続いており、ワクチンの接種証明書が外国人材の受け入れに直結するわけではない。

令和3年9月28日の菅内閣総理大臣記者会見では、国際的な人の往来についての制限の緩和に言及があった。今後、制限が緩和される際には、ワクチン接種証明書が何らかの機能を持つ可能性がある。その際には、受け入れようとする外国人材の送出国について、ワクチンの種別及び有効なワクチン接種証明書の発行国であるかという点については、注意が必要となるものと思われる。

### 第3 在留資格上の特例措置（技能実習・特定技能）

「技能実習」及び「特定技能」における在留資格の特例措置については、出身国・地域によるが、新型コロナウイルス感染症による帰国困難のための特定活動（6月、就労可）、雇用維持のための特例の特定活動（1年、就労可）等が使用できる状態が続いている。

今後、国際的な人の往来についての制限の緩和がなされ、出入国が通常状態に回復していく過程で、徐々に「帰国困難」状態が解消していくことが見込まれる。この際、法的には特例の特定活動で在留する外国人について、現在の在留資格の更新が可能かという問題が生じることとなる。これも現時点で確定的な結論があるわけではないが、「帰国困難」の状態が解消した場合は、在留期間の更新が認められず帰国する例も出てくるものと思われる。

また、出入国が通常状態に回復した場合、帰国が困難であったから在留を継続していた者が進んで帰国することも考えられる。この際、帰国と新たな外国人材の受け入れが同時に進めば新たな問題が生じる可能性は少ない。しかし、送出国も新型コロナウイルス感染症の影響で施設を制限して営業していることもあり、出入国が再開してすぐに通常の送り出しが再開できるとは限らない状況にある。そのため、国際的な人の往来についての制限の緩和によって一時的に受け入れより帰国の方が多くなる状態も想定できる。

### 第4 結論に代えて

このように、現時点では水際対策の状況及び在留資格上の特例措置（技能実習・特定技能）の両方とも流動的な状態にある。特に、ワクチンの接種が進み、国際的な人の往来についての制限の緩和の兆しを感じられつつある状態にある。

このような流動的かつ状況が大きく変化し得る状態であるため、結論として一定の対策を申し上げるのが難しい状態であるが、今後の水際対策の変化に対応できるよう、交流のある送出国との連絡の頻度を高め、変化が生じた際にそれに応じた対応を執ることができるよう、事前に備えることが望ましいといえる。

以上



国税庁より

# ～「税を考える週間」とは～

令和3年11月11日(木)～17日(水)

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

## 1 国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「暮らしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- 国税庁の取組などを分かりやすく最新のデータで紹介します。
- 調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。
- 国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料などを交えながら説明します。

## 2 SNSを利用した広報

「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターで発信します。

## 3 講演会の実施や関係民間団体等との連携

新型コロナウイルス感染防止策を徹底しつつ、オンライン等を活用し、次の取組を実施します。

- 社会人、大学生や専修学校生等を対象とした講演会や説明会を実施します。
- 関係民間団体・地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国各地で実施します。

## 国税庁のデジタル化への取組

### ▶ 年末調整は、アプリ「年調ソフト」で自動計算ができます。

年末調整手続きを、「年調ソフト」で電子化することにより、勤務先・従業員双方の年末調整に係る事務負担を軽減することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ「年末調整手続の電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>) をご覧ください。

### ▶ 確定申告は、スマートフォンで作成・提出ができます。

スマートフォンのカメラ機能を利用して給与所得の源泉徴収票の読取りができるようになります。(令和4年1月対応予定)

スマートフォンから譲渡所得や配当所得のうち、特定口座年間取引報告書の入力ができるようになります。(令和4年1月対応予定)

### ▶ 税の納付は、キャッシュレスでらくらく決済できます。

ダイレクト納付、インターネットバンキングなどを利用した電子納税のほか、クレジットカード納付や振替納税によりキャッシュレス納付が可能です。

詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続（納期限・振替日・納付方法）」(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nohu/01.htm>) をご覧ください。

### ▶ 税の疑問は、チャットボットですぐに相談できます。

税に関する疑問をフリーワードなどで入力すると、自動で回答を表示します。

税務相談チャットボットは、国税庁ホームページで公開中です。(所得税の確定申告については、令和4年1月上旬公開予定)

詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット（ふたば）に質問する」

(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>) をご覧ください。

－ 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> －

国税庁より

～令和4年分について消費税の申告をされる個人事業者の方へ～

# 消費税の届出はお済みですか？

## 新たに課税事業者となる方

個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告が必要な方）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要があります。

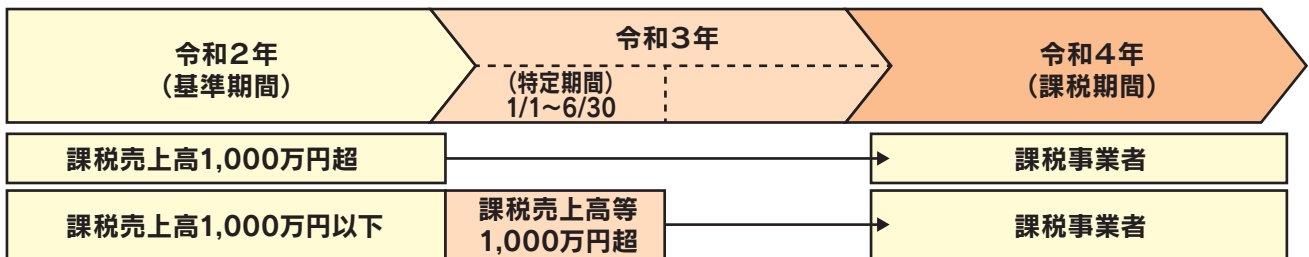
## 令和4年分において課税事業者となる方

令和2年分（基準期間）の課税売上高が、1,000万円を超えている場合には、令和4年分は消費税の課税事業者に該当します。

※令和2年分とは、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間に係る年分をいいます。

※令和2年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、令和3年1月1日から令和3年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和4年分は消費税の課税事業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（特定期間用）」を提出する必要があります。

なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。



## 簡易課税制度の選択

令和2年分（基準期間）における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

令和4年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、令和3年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

## 簡易課税制度とは

課税期間における課税売上げに係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

## 注意事項

- 課税事業者の方は、消費税法に基づく帳簿の記載が必要です。
- 一般課税で申告される方（簡易課税制度の適用を受けない方）が仕入税額控除を適用するためには、区分経理（取引等を税率ごとに区分して記帳するなどの経理）に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等）の保存が要件となります。
- 区分経理を行うことが困難な中小事業者（基準期間における課税売上高が5,000万円以下の事業者）の方には、経過措置として売上税額の計算の特例が設けられています。  
※売上税額の計算の特例は、令和元年10月1日から令和5年9月30日までの期間、適用することができます。

※ 消費税の届出や、帳簿の記載方法等について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄税務署へお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」番を選択してください。

※ 「消費税課税事業者届出書」や「消費税簡易課税制度選択届出書」等の各種届出書はe-Taxでも提出できます。詳しい手続については、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) でご確認ください。

－ 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> －





北海道コンサドーレ札幌  
栗山トレーナーによる

Vol.5

## 農作業にも役立つ セルフコンディショニング講座

選手達のコンディショニング、フィジカルトレーニングを担当している栗山 渉トレーナーが、誰でも簡単にトライできる、セルフコンディショニングの方法をご紹介します！スポーツをしている人も、していない人もチャレンジしてみましょう！

北海道コンサドーレ札幌と  
JAグループ北海道は  
食農パートナーです！



今回のテーマ

### 肩こり改善エクササイズ

肩コリの原因は様々ですが、肩まわりの筋肉が硬くなり血行が悪くなっていることは大きな原因の一つです。

今回ご紹介するエクササイズを実施することで肩まわりの筋肉の血行が改善し、肩コリが楽になります。

※エクササイズをすることで肩に強い痛みが生じる場合はすぐに中止して下さい。既に肩に痛みがある場合は、整形外科を受診することをお勧めします。

#### 1 10秒×3～5回繰り返す

1 顔の前で肘と手を合わせる



2 肘と手を合わせたまま上げて10秒キープ



※無理なくできる範囲で！  
※腰を反らないよう注意！

#### 2 前後5秒キープ×5

1 手を肩の高さでしっかり前に突き出し、5秒キープ



2 肘を曲げて肩甲骨を内側に寄せ、5秒キープ



※肘は肩の高さをキープ！

#### 3 上下5秒キープ×5回

1 腕を開いて肩甲骨を内側に寄せ、5秒キープ



2 両手を上げて手の甲をつけ、5秒キープ



#### 4 10回ずつ

1 肘を曲げて指先を鎖骨の付け根に置く



2 肘でゆっくり円を描く(10回)



※円は徐々に大きくしていく

3 反対回しも(10回)



# ＼ 着けててよかった / シートベルト

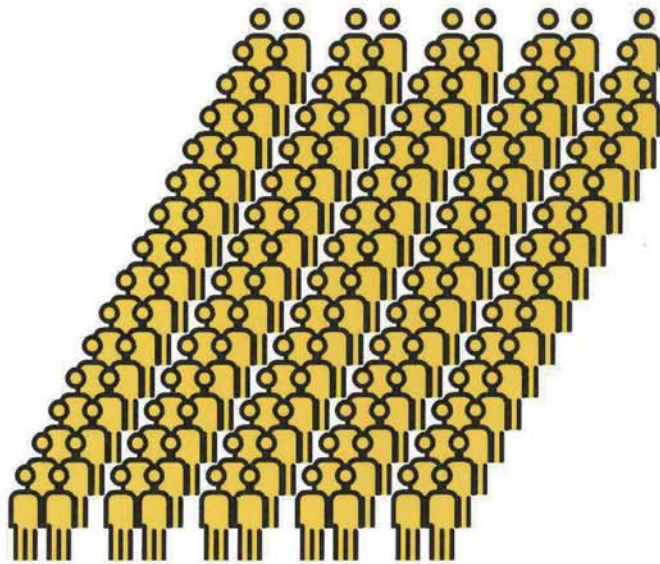
トラクター等の交通事故による死亡者数

シートベルト着用あり

シートベルト着用なし



3人



148人

※農耕車の公道での交通事故による死傷者計(平成27～令和元年度合計:697人)の内数  
(公財)交通事故総合分析センターの集計結果より作成

トラクターを運転するときは  
シートベルトを着用しましょう!!

令和3年秋の農作業安全確認運動

農林水産省



## 9月 生乳生産・乳代単価情報

※当月の乳代平均は、共販経費（5.76円）控除前です。

区分	9月	累計	脂肪率	無脂固形分率	補給金単価	FAT単価	SNF単価	乳質単価	乳代平均
全道	337,433t	2,076,093t	3.95%	8.79%	7.83円	38.51円	54.37円	3.73円	104.45円
前年(比)	103.9%	102.5%	3.87%	8.72%	7.21円	39.44円	56.44円	3.64円	106.74円
根室管内	71,392t	437,280t	3.97%	8.76%	7.83円	38.79円	54.17円	3.74円	104.54円
前年(比)	105.1%	103.7%	3.89%	8.67%	7.21円	39.71円	56.12円	3.70円	106.74円
JA道東あさひ	31,346t	191,713t	3.96%	8.76%	7.83円	38.64円	54.21円	3.75円	104.43円
前年(比)	104.5%	103.3%	3.88%	8.67%	7.21円	39.58円	56.09円	3.68円	106.58円
西春別支所	7,673t	47,727t	3.89%	8.75%	7.83円	38.02円	54.14円	3.88円	103.86円
前年(比)	104.5%	104.0%	3.85%	8.66%	7.21円	39.23円	56.03円	3.85円	106.32円
上春別支所	5,884t	35,852t	4.00%	8.77%	7.83円	39.01円	54.24円	3.65円	104.74円
前年(比)	105.4%	104.0%	3.93%	8.68%	7.21円	40.05円	56.18円	3.70円	107.15円
別海支所	13,378t	81,227t	3.97%	8.77%	7.83円	38.76円	54.23円	3.68円	104.51円
前年(比)	104.7%	103.4%	3.87%	8.66%	7.21円	39.49円	56.07円	3.57円	106.34円
根室支所	4,411t	26,906t	3.98%	8.77%	7.83円	38.86円	54.23円	3.83円	104.75円
前年(比)	102.8%	100.9%	3.91%	8.67%	7.21円	39.87円	56.15円	3.72円	106.95円

令和元年度10月分乳代精算より軽減税率導入にともない、総額主義が義務化されたため、総支払乳代は共販経費控除前の単価となっています。

## 第8回理事会報告 令和3年10月27日開催

議案第1号	規程類の一部改正について	報告事項12	不良債権先の処理遂行状況について
議案第2号	出資の減口について	報告事項13	定款第57条第6項に基づく貸出金に係る理事会承認案件の処理状況について
議案第3号	役員報酬審議会に係る理事会選出委員の選任について	報告事項14	令和3年9月末基準半期ディスクロージャー誌について
議案第4号	担い手確保対策に係る事業の実施と固定資産取得及び処分、リース資産取得及び貸付について	報告事項15	第2四半期末余裕金運用について
議案第5号	災害対策時の給水施設整備について	報告事項16	令和3年度JA共済コンプライアンス点検結果について
議案第6号	生活店舗（Aコープ西春別店・上春別店）のAマート化について	報告事項17	特定組員実績（9月末）について
議案第7号	令和3年度共済部門における人事ローテーション確認リストの判定結果に応じた「所属等の変更にかかる期間延長手続」について	報告事項18	営農離脱・経営転換等による生乳出荷中止者について
議案第8号	地区懇談会に係るリモート会場の追加について	報告事項19	経営継承・発展支援事業の申請について
報告事項1	各部委員会の経過報告について	報告事項20	(株)ASAHIサポートセンターに係る上期実績及び下期見込みについて
報告事項2	内部監査（中間）活動報告について	報告事項21	第4回根室地区酪農対策協議会役員会について
報告事項3	みのり監査法人期中I監査結果報告について	報告事項22	次期生乳安定生産対策に係る生産者説明会からの意見集約について
報告事項4	貸借対照表及び損益計算書（9月末）について	報告事項23	(株)ASAHIサポートセンターに係る作業委託者とのトラブル経過について
報告事項5	組合員の動向（9月末）について	報告事項24	販売事業実績（9月末）について
報告事項6	員外利用状況について	報告事項25	令和3年度優秀検定農家表彰候補者の推薦について
報告事項7	苦情等対応状況及び従業員の交通違反と交通事故について	報告事項26	令和3年度上期理事との家畜売買取引額（利益相反行為）の実績について
報告事項8	人事異動について	報告事項27	購買事業実績（9月末）について
報告事項9	疑わしい取引の届出について	報告事項28	系統配合飼料奨励対策について
報告事項10	金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に基づく行政への報告について	報告事項29	系統配合飼料価格高騰特別対策及び牛代用乳等高騰対策について
報告事項11	融資審査会の結果について	報告事項30	行事予定について
		報告事項31	農協法第97条第12号及び農協法施行規則第231条第1項第22号に基づく行政への届出について

## 家の光図書 今月の新刊紹介

### 菓子工房ルススの カスタードの本

新田あゆ子著 B5変判・80頁  
定価：本体1,500円 税込1,650円

人気菓子店店主が基本のカスタードをはじめ、クリームをたっぷり味わえるお菓子レシピを紹介。プロセス写真を豊富に使い、初心者にもわかりやすく解説。自分で作るからこそ、フレッシュな味わいが楽しめる。



### 「選ぶ」「育てる」「ふやす」がうまくいく 多肉植物スタートBOOK

黒田健太郎著 B5判・112頁  
定価：本体1,500円 税込1,650円

はじめて多肉植物を育てる人のために、手に入りやすく育てやすい20品種を「フローラ黒田園芸」が厳選して紹介。それぞれの特徴や基本の育て方を写真とともに詳しく解説。自分好みの品種がきっと見つかる！



### いのち・地域を未来につなぐ これからの協同組合間連携

石田正昭編著 四六判・264頁  
定価：本体1,900円 税込2,090円

協同組合同士が連携し助け合うことを意味する「協同組合間連携」。近年ではSDGsへの関心が高まるとともに新たな連携も進んでいる。多数の連携事例を紹介し、そこから生まれる新しい展開を考察。関係者必読。



### お申し込み・お問い合わせ先

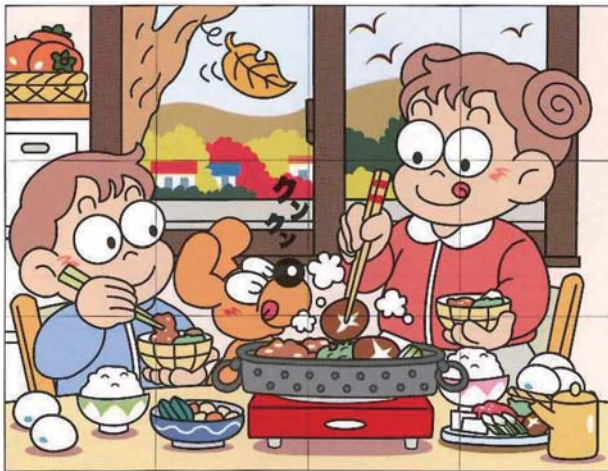
上春別支所営農課 ☎75-6002 別海支所営農部営農振興課 ☎75-2202  
西春別支所営農課 ☎77-2111 根室支所営農課 ☎22-2121  
見本が各支所に置いてありますのでお気軽にお立ち寄り下さい。



### まちがいさがし

出題・イラスト：酒井栄子

右のイラストには左のイラストと違う部分があります。間違っている部分を左下の枠内の数字で探しましょう。



### 応募方法

- ・道東あさひHP応募フォームに、クイズの答え・お名前・電話番号を明記してお送りください。
  - ・一世帯につき一応募のみ有効とさせていただきます。
  - ・正解者の中から抽選で毎月5名の方に、すてきなプレゼントをご用意いたします。
  - ・応募締め切りは、11月21日まで（期日必着）
  - ・今月の答えは12月（中旬）にHPにて掲載します。
- <http://www.ja-doutouasahi.or.jp>





青年部・女性部共催

## 牛乳消費拡大運動

## ハガキコンクール開催のお知らせ



## 募集要項

## ①応募締め切り

令和4年1月11日（火）まで

## ②テーマ

ハガキを受け取った人が牛乳をたくさん飲もうと思っ  
てもらえるようなハガキ

## ③募集資格

JA道東あさひ組合員とその家族の方に限ります。

## ④募集内容

- ・ハガキサイズ用の紙であれば可
- ・文字や標語、メッセージ記入欄の書き入れも可と  
します。

## ⑤画材

絵の具、クレヨン、色えんぴつ、カラーペン（蛍光ペ  
ンや折り紙、毛糸などの立体物は不可とします）

## ⑥注意事項

- ・応募作品はお返しいたしません。
- ・1人につき何作品でも応募できますが、賞は1人  
1点となります。
- ・応募作品の著作権は主催者に帰属します。
- ・応募作品は官製ハガキに印刷する他、次年度募集  
時にも使用いたします。

## ⑦発表・表彰

2月上旬に当JAホームページとJA広報誌「ぼか  
ぼか3月号」にて、入賞者と作品を発表いたします。  
表彰として入賞者の表彰式と記念撮影を予定してい  
ます。入賞者へのみ表彰式の日程をお知らせいたし  
ます。

## ⑧個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報の取扱いについては、本コンク  
ールの目的以外には使用いたしません。但し、入賞者  
の氏名・年齢・お住まいの市町村名は公開いたしま  
すのでご了承下さい。

## ⑨審査委員

JA道東あさひ青年部役員  
JA道東あさひ女性部役員

## ⑩主催

JA道東あさひ青年部  
JA道東あさひ女性部

## ⑪応募方法・応募先

はがきの表面に住所・氏名・年齢を記入し、応募先  
まで郵送または持参して下さい。

## 《郵送の場合》

〒086-0214  
北海道野付郡別海町別海緑町116番地9  
JA道東あさひ「牛乳消費拡大運動」  
ハガキコンクール事務局  
TEL 0153-75-2202  
営農部営農振興課

## 《持参の場合》

JA道東あさひ各支所 営農課まで

## 賞について

- 大賞：べつかいの牛乳屋さんギフトセット  
(5,000円相当) ×1
- 優秀賞：べつかいの牛乳屋さんギフトセット  
(3,000円相当) ×1
- 審査委員特別賞：べつかいの牛乳屋さんギフト  
セット (2,000円相当) ×2
- 青年部・女性部賞：牛乳券1,000円分×6
- 参加賞：牛乳券1枚とミルクランド北海道  
クリアファイル

今月のあなたの運勢

11月 モナ・カサンドラ

**♈ 牡羊座** 3/21~4/19

【全体運】過去は振り返っても変えられません。失敗も糧として前進を。経験を生かした新プランに光明あり。買い物は慎重に

【健康運】サポーターやテーピングで痛みの緩和を図って

【幸運の食べ物】チンゲンサイ

**♉ 牡牛座** 4/20~5/20

【全体運】忙しくなりますが運気は上々。欲しい物、やりたいことに向かって行動しましょう。期間限定のものにツキあり

【健康運】ぼんやりしてけがをしないよう注意

【幸運の食べ物】トマト

**♊ 双子座** 5/21~6/21

【全体運】見直し、点検は少し神経質かな？と思うくらい丁寧に。慎重さが好結果に結び付きます。伝統工芸品にツキ

【健康運】何でもやり過ぎは禁物。運動も食事もほどほどに

【幸運の食べ物】レンコン

**♋ 蟹座** 6/22~7/22

【全体運】困っていたことがスムーズに進みだし、ほっと一息。追い風に恵まれます。懸案事項にも積極的に取り組んで

【健康運】体力アップのチャンス。筋トレにツキ

【幸運の食べ物】サツマイモ

**♌ 獅子座** 7/23~8/22

【全体運】今、つまづきを感じていても下旬には解消の兆しが見えています。焦らずじっくり取り組んで。家族の意見も参考に

【健康運】質の良い睡眠は健康の源。寝具にこだわって

【幸運の食べ物】シイタケ

**♍ 乙女座** 8/23~9/22

【全体運】友人のおしゃべりでストレス解消。連絡を取り合えば好情報も入手できます。旅行の計画を立てるのも吉

【健康運】トレーニングはご褒美とセットで。遊び心が大切

【幸運の食べ物】カボチャ

**♎ 天秤座** 9/23~10/23

【全体運】高め安定運です。おいしい物を食べ、趣味の時間を多く取ってのんびり過ごして◎ 料理や編み物にツキ

【健康運】運動不足になりがち。ストレッチを習慣に

【幸運の食べ物】ヤマトイモ

**♏ 蠍座** 10/24~11/22

【全体運】「雄弁は銀なり」です。黙って動くより何をやるのかをアピールしましょう。周囲の協力も得られうまく回ります

【健康運】ハードな運動もOK。準備運動は念入りに

【幸運の食べ物】ギンナン

**♐ 射手座** 11/23~12/21

【全体運】心配事が多そう。気になることは早めに確認し、不安材料を払拭(ふっしょく)しましょう。考え過ぎは禁物です。

【健康運】足元の冷えに注意。暖かい靴下がお勧め

【幸運の食べ物】ハクサイ

**♑ 山羊座** 12/22~1/19

【全体運】人気運に恵まれ楽しいことが増えそう。情報運も上昇。人との触れ合いから得られることも大。社交性を発揮して

【健康運】楽しみながらできるスポーツがお勧め

【幸運の食べ物】ネギ

**♒ 水瓶座** 1/20~2/18

【全体運】辛口のアドバイスが目に痛い月。全てを受け入れる必要はありませんが一理あります。冷静に対応すれば好転へ

【健康運】途中でばてないように体力温存モードで

【幸運の食べ物】シュンギク

**♓ 魚座** 2/19~3/20

【全体運】運勢は好調。やりたいこと、興味のあることを始めましょう。積極的に動くと運が開けます。試作品、発明品にツキ

【健康運】体力増進、シェイプアップの好機です

【幸運の食べ物】カブ

**11月30日(火)は個人事業税・第2期の納期限です。**

納期限までに必ず納めましょう。  
詳しくは、根室振興局税務課までお問い合わせ下さい。

**編集局から**

秋は涼しい日々が続くので、私にとっては一番過ごしやすく好きな季節です。新型コロナウイルスが流行する前の趣味の旅をすることで、風情ある景色を見るのが好きでしたが、今はグツと我慢の時！と思いついています。普段は、掃除と料理をすることでストレスを発散させています。身の回りのものを綺麗にして、自分の作ったものを残さず食べていると気持ちもスッキリします。あとはもう少し肩の力を抜いて過ごせたらと最近ちょっと思っています。

人それぞれ日々の過ごし方、息抜きの方、仕方は違うと思いますが、人生一度きりなので、少しでも健康で幸せに過ごしたいですね。私も最近新たな趣味を見つけたかと思うようになりました。みなさん教えてくださいね！

根室支所 営農課 柿本

郵便はがき

〒0860214

投函の場合は63円切手を貼ってください。

北海道野付郡別海町別海緑町116番地9  
JA道東あさひ 営農部営農振興課内

**「牛乳消費拡大運動」**  
**ハガキコンクール事務局 行**

ふりがな	年齢
氏名	歳
ご住所 〒	